

返戻金制度

株式会社 Problem Solving は、求人者と締結する人材紹介に関する基本契約書において下記内容にて返戻金制度を設ける。

記

求職者が雇入れ日より3ヵ月未満に退職した場合、株式会社 Problem Solving は求人者に対し、下記に定める返金額を返金するものとする。

返金規定

勤務日数	返金額
1週間未満	紹介料の100%
1週間以上1か月未満	紹介料の80%
1か月以上2か月未満	紹介料の50%
2か月以上3か月未満	紹介料の30%

以上

兵庫県芦屋市打出小槌町 4-6-102
株式会社 Problem Solving
代表取締役 井川 克俊